



江戸時代における金の普及

浦長瀬, 隆

(Citation)

国民経済雑誌, 209(3):1-12

(Issue Date)

2014-03

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81008960>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81008960>



江戸時代における金の普及

浦 長 瀬 隆

国民経済雑誌 第 209 卷 第 3 号 抜刷

平 成 26 年 3 月

江戸時代における金の普及

浦 長 瀬 隆

本稿では江戸時代における貨幣の普及状況を土地売渡証文にみられる貨幣の種類を集計することによって明らかにすることを試みた。その結果、八戸藩では1830年代から金の使用がみられ、佐渡国では1850年代から、能登国輪島地域では1820年代から、能登国珠洲地域では1830年代から金が普及していた。伯耆国では1830年代から、隠岐国においても1830年代から金の使用がみられた。土佐国では1840年代から金を使用されるようになり、豊前国でも1830年代から金が普及していることが明らかになった。これら1830年代から1850年代にかけて、東北地方から四国地方・九州地方と全国的な地域で金の使用がみられるようになるのは、文政天保期の改鑄による金の発行量の増加の影響によるものとみられる。

キーワード 江戸時代, 金, 貨幣流通, 土地売渡証文, 文政天保の改鑄

は じ め に

すでに拙稿¹⁾において、江戸時代における貨幣の普及状況を土地売渡証文に使われている貨幣を集計することによって調査した。その結果、享保の改鑄の後、1710年代から1720年代にかけて、金の使用から銭の使用に変化していることや、1820年代から1840年代にかけて、再び金の使用が増加していることが明らかになった。1710年代から1720年代にかけての金の使用から銭の使用への変化は正徳享保の改鑄によって金の流通量が減少したことによるものと思われる。また、1820年代から1840年代における金の使用の増加は文政天保の改鑄による金の流通量の増加によるものであろうと考えている。

ただ、取り上げた地域は米沢藩、盛岡藩、八戸藩など東北諸藩が中心であった。そこで本稿では、他の地域ではどうであったかをみてみることにしたい。取り上げる地域は、東北地方では八戸藩、北陸地方では佐渡国と能登国、山陰地方では伯耆国と隠岐国、四国地方では土佐国、九州地方では豊後国である。ただし、拙稿²⁾でものべたように、土地売渡証文を史料としているので、主に高額取引に使用された貨幣の使用状況を見ることになる。また、江戸時代は全般的に貨幣不足であったが、都市部など貨幣需要の大きい地域では、他地域への移送を禁止するなど貨幣の確保がおこなわれており、取引状況から貨幣使用の変化をみるこ

は困難である。しかし、地方では貨幣不足の状況のため、貨幣流通量の変化の影響を受けやすい。そのため取引史料にみられる貨幣の変化から、地方における貨幣使用の変化を知ることができるのである。

1 東北地方

ここでは東北地方の場合として、八戸藩の場合を追加しておきたい。八戸藩は南部氏2万石である。使用した史料は八戸市内に残されていた土地売渡証文である。ただし、この史料は18世紀と19世紀のもので、17世紀のものはみられない。これら土地売渡証文で使われている貨幣を表にまとめたものが表1である。この表によれば、1700年代に1件の金の使用がみ

表1 八戸藩

	銭	金	金と銭	金と銀	(件) 切手
1691～1700					
1701～1710		1			
1711～1720					
1721～1730					
1731～1740					
1741～1750	3				
1751～1760	4				
1761～1770					
1771～1780	2				
1781～1790	4				
1791～1800	3	1			
1801～1810	4				
1811～1820	12				
1821～1830	4	1			1
1831～1840	6	13		1	1
1841～1850	2	4	1		
1851～1860	2	3	1		
1861～1868		8			

[史料] 注3)

られるが、1740年代から後は銭の使用が中心になっている。銭は少額貨幣であるが、高額取引に使われているということは高額貨幣である金が不足していることを示しているといえる。1790年代には1件の金の使用があらわれるが、1830年代から後は金の使用が増加し、銭の使用を上回っている。すなわち、1830年代以後は金の使用が支配的になっているのである。

2 北 陸 地 方

ここでは、北陸地方の場合として、佐渡国と能登国の場合を取り上げたい。佐渡国は佐渡島全島であり、幕府領である。佐渡国の土地売渡証文にみられる貨幣を集計したものが表2である。史料は19世紀のもので、しかも件数は少ないが、貨幣使用の変化をみることができる。この表によれば、1810年代から1840年代までは銭の使用が中心である。しかし、1850年代から金の使用があらわれ、1860年代には銭の使用が5件、金の使用が4件となり、土地取引のほぼ半分で金が使用されていることがわかる。金の使用が1850年代からみられるのは他の地方に比べて少々遅れているが、日本海にうかぶ島であるため、交通に不便であることが金の普及が遅れた原因と思われる。

表2 佐渡国

	(件)	
	銭	金
1801～1810		
1811～1820	2	
1821～1830	1	
1831～1840	2	
1841～1850	1	
1851～1860	1	1
1861～1868	5	4

〔史料〕 山本半右衛門家史料 8点（『佐渡叢書 第8巻』）
 青野屋文書 8点（『沢根町史資料集 第1集』） 小林一郎
 家文書 1点（『沢根町史資料集 第3集』）

次に、能登国の場合を2件取り上げてみたい。1つは輪島地域のもので他の1件は珠洲地域のものである。まず、輪島地域の場合からみてみよう。この地域は金沢藩前田家102万5000石の領地である。この地域における土地売渡証文にみられる貨幣を表にまとめたものが表3である。史料数は多くはないが、17世紀から19世紀までの史料があり、長期的変化を知ることができる。この表によると、1630年代に1件、1730年代に3件の米の使用がみられるが、1630年代から1760年代までは銀の使用が支配的である。このことはこの地域が銀遣い経済圏に属していることによる。1790年代から銭の使用がみられるようになり、さらに、1800年代からは米の使用が増加している。一方、銀の使用は1800年代1件、1820年代1件となり減少している。すなわち、1790年代以後は銀の使用が減少し、銭の使用と米の使用が増加しているのである。このことは高額貨幣である銀が不足したために、銀の使用が減り、その不足を補うために銭の使用と米の使用が増加したものと解釈することができる。18世紀後半は銀の

表3 能登国輪島地域

(件)

	米	銀	銭	金	金と銭
1621～1630					
1631～1640	1	1			
1641～1650					
1651～1660		3			
1661～1670					
1671～1680					
1681～1690					
1691～1700		1			
1701～1710		2			
1711～1720		1			
1721～1730					
1731～1740	3				
1741～1750					
1751～1760					
1761～1770		1			
1771～1780					
1781～1790					
1791～1800			1		
1801～1810	1	1	1		
1811～1820					
1821～1830	3	1	1	1	
1831～1840	1		1	3	
1841～1850				2	
1851～1860			2	2	1
1861～1868				1	

〔史料〕注4)

不足が生じたことになるが、このような現象は他にはあまりみられない。この時期に銀が不足した原因は現在のところ不明である。一方、1820年代から金の使用がみられ、以後、増加している。したがって、他の地域と同様、1820年代以後、この地域でも金が普及してきたとみることができるのである。

次に、同じ能登国の珠洲地域の場合をみてみよう。珠洲地域は能登半島の最北端に位置し、辺境の地といってよいだろう。金沢藩前田家102万5000石の領地である。この地域の土地売渡証文にみられる貨幣を集計したものが表4である。史料は19世紀のものしか残されてい

表4 能登国珠洲地域

(件)

	米	銭	米と銭	銀と銭	金	銀	米と金	金と銀	金と銭
1791～1800									
1801～1810	9	7	2	1					
1811～1820	7	3			1				
1821～1830	1	6				1			
1831～1840	3	6			6		1		
1841～1850	8	5			7				
1851～1860	4	1			8	1	1		
1861～1868	1				2			1	1

[史料] 注5)

いが、それでもこの地域の特徴をみることができる。この表によると、1800年代以後は米の使用と銭の使用が支配的である。この現象は同じ能登国の輪島地域の場合と同じである。

輪島地域と珠洲地域ともに米の使用が多くみられるのは、全般的に貨幣が不足しているからと思われるが、珠洲地域で銭の使用が多いのは高額貨幣が少ないからであろう。銀は1820年代と1850年代にそれぞれ1件ずつみられるが、きわめて少数である。ただし、珠洲地域では17世紀と18世紀の史料がないので、この時期に銀が使用されていたかどうかは不明である。金の使用は1810年代に1件あらわれた後、1830年代以後、増加している。1830年代以後に金の使用が増加しているのは他の地域と同じ現象である。

3 山 陰 地 方

次に、山陰地方の場合を取り上げたい。山陰地方の事例として伯耆国と隠岐国の場合をみてみたい。

まず、伯耆国の事例として取り上げるのは鳥取地域である。この地域は鳥取藩池田家32万石の領地である。この地域の土地売渡証文にみられる貨幣を集計したものが表5である。史料数は少ないが17世紀から19世紀にかけて史料が存在しており、長期間の貨幣使用の変化をみることができる。この表によると、1690年代から継続して銀の使用がみられる。銭の使用は1680年代に1件あらわれた後、1740年代に2件、1770年代、1780年代に1件みられる。米の使用は1680年代に1件あらわれた後、1720年代に2件、1750年代に1件みられる。すなわち、1720年代から1780年代まで銭や米の使用がみられるのは、この時期に銀が不足していたことによるものとみることができる。1720年代からこの現象がみられるのは正徳享保の改鑄によって銀の流通量が減少したためと思われる。一方、金の使用は1830年代にあらわれた後、1860年代まで継続している。1830年代から金の使用があらわれるのは他の地域と共通した現

表5 伯耆国鳥取地域

(件)

	米	銭	米と銀	銀	米と銭	金
1671～1680						
1681～1690	1	1	1			
1691～1700				1		
1701～1710						
1711～1720				1		
1721～1730	2				1	
1731～1740						
1741～1750		2		1		
1751～1760	1					
1761～1770				1		
1771～1780		1		1		
1781～1790		1		1		
1791～1800				4		
1801～1810						
1811～1820				1		
1821～1830				1		
1831～1840						1
1841～1850		1				1
1851～1860		1		2		2
1861～1868						1

[史料] 注6)

象である。この地域は銀遣い経済圏であるにもかかわらず、1830年代以後に金の使用が増加しているのである。しかも、貨幣の使用者は武士や商人ではなく農民なのである。すなわち、銀遣い経済圏の農村に金が普及しているのである。

次に、隠岐国の場合をみてみよう。隠岐国は隠岐の島全島であり、当時は幕府領であった。史料は周吉郡大久村の庄屋である斎藤家の土地売渡証文と質地証文である。これらの取引に使用されている貨幣を集計したものが表6である。この表によると、1680年代に銀の使用が1件、1780年代に米の使用が1件みられるが、1690年代に銭の使用があらわれて以後、1860年代まで継続している。したがって、この地域は銭の使用が支配的であったことがわかる。この地域は銀遣い経済圏であるにもかかわらず、銀の使用がほとんどみられない。すなわち、高額貨幣である銀が隠岐島では十分普及していなかったということがいえるであろう。一方、1830年代以後、金の使用がみられるようになっていく。この現象は今までみてきた他の地域

表6 隠岐国

(件)

	銀	銭	米	金
1671～1680	1			
1681～1690				
1691～1700		2		
1701～1710		1		
1711～1720				
1721～1730		1		
1731～1740		1		
1741～1750		1		
1751～1760		3		
1761～1770		2		
1771～1780		1		
1781～1790		5	1	
1791～1800		7		
1801～1810		5		
1811～1820		6		
1821～1830		28		
1831～1840		11		1
1841～1850		2		1
1851～1860		6		3
1861～1868		1		

[史料] 斎藤家文書90点 (『隠岐斎藤家古文書目録』)

と同じである。

4 四 国 地 方

次に、四国地方についてみてみたい。ここでは土佐国の場合について、北川家文書を史料として土地売渡証文にみられる貨幣の変化を調べた。北川家は現在の高知県安芸郡東洋町の庄屋であった。この地は土佐国の東端に位置し、阿波国との国境に近いところである。北川家文書の土地売渡証文にみられる貨幣を集計したものが表7である。この表によると、米が1730年代に1件あらわれ、その後、1780年代、1790年代、1800年代、1830年代にそれぞれ1件ずつみられる。また、銀が1760年代に1件みられるが、1770年代以後は錢匁による取引が支配的になっている。錢匁遣いは、九州北部から中国地方にかけて、近世中期以後広まっている。福岡藩は60文錢と80文錢、中津藩は70文錢と80文錢である。秋月藩は当初は50文錢と

表7 土佐国

(件)

	米	銀	錢匁	金
1721～1730				
1731～1740	1			
1741～1750				
1751～1760				
1761～1770		1		
1771～1780			1	
1781～1790	1		3	
1791～1800	1		1	
1801～1810	1		5	
1811～1820			4	
1821～1830			6	
1831～1840	1		13	
1841～1850			6	1
1851～1860			19	4
1861～1868			4	3

〔史料〕北川家文書76点（『高知県史 近世史料編』）

80文銭であったが、安永8（1779）年からは60文銭になっている。⁹⁾

幕府領日田は19文銭¹⁰⁾、萩藩は80文銭¹¹⁾、そして、土佐藩は80文銭であった。¹²⁾この錢匁遣いの実態は錢であるので、土佐藩のこの地域では銀がほとんど流通せず、代わりに錢匁すなわち錢が使われていたということがわかるのである。そして、1840年代からは金の使用がみられる。この時期に金の使用があらわれるのは他の多くの地域と共通した現象である。

5 九州地方

次に九州地方についてみてみよう。九州地方についてはすでに拙稿において、筑前国福岡藩の場合や豊後國中津藩の場合についてまとめている。¹³⁾これらによると、福岡藩の現在の福岡市西区（旧筑前国志摩郡桑原村）の場合では、1670年代からは銀の使用が支配的であるが、1750年代から錢匁遣いに変化している。そして、1860年代には金の使用があらわれている。また、福岡藩の現在の福岡県嘉穂郡筑穂町の場合では、1700年代から米の使用が支配的になるが、1770年代からは錢匁遣いを中心になっている。そして、1840年代から金の使用が支配的になっている。豊後國中津藩では、城下町の事例であるが、銀の使用が中心の時期から錢匁の使用に変化し、そして、宝暦3（1753）年に藩札が発行されると、それ以後は藩札の使

表 8 豊後国

(件)

	銀	銭匁	藩札	金	金と銭匁	金と藩札
1701～1710	1					
1711～1720						
1721～1730						
1731～1740						
1741～1750		1				
1751～1760						
1761～1770						
1771～1780						
1781～1790		2				
1791～1800		4				
1801～1810		3				
1811～1820	1	1				
1821～1830		10				
1831～1840		12	10	2		
1841～1850		5	16	8	3	
1851～1860	1	4	13	9		2
1861～1868		2	1	14		

[史料] 有永家文書125点 (大分県立先哲史料館所蔵)

用が支配的になっている。

ここでは、豊後国国東郡下岐部村（現在の国東町）の場合をみてみたい。ここは国東半島の最北端で海に面した地域である。このあたりは、正保2（1645）年に入封した豊後国高田城主松平氏3万7000石の領地であったが、天和2（1682）年に2000石が子供に分地された。分地された中に下岐部村が含まれていた。その後、分地された松平直政に不行跡があったので、この地は幕府に没収されて幕府領になっている。下岐部村も幕府領になるが、周囲は杵築藩松平家3万2000石の領地であった¹⁴⁾。史料はこの下岐部村の庄屋であった有永家に伝わる土地売渡証文である。これら土地売渡証文にみられる貨幣を集計したものが表8である。この表によれば、銀の使用が1710年代、1810年代、1850年代にそれぞれ1件ずつみられるが、1740年代に銭匁遣いが1件あらわれ、1780年代以後に継続してみられ、少なくとも1830年代までは銭匁遣いが支配的になっている。この銭匁はすべて70文銭である。1830年代になると藩札が増加している。すでにのべたように、有永家の下岐部村は幕府領であるから、藩札を発行しない。しかし、下岐部村の周囲は杵築藩領であるから、藩札は杵築藩発行のものの可能性が大きい。杵築藩では寛延2（1749）年以來、継続して藩札を発行している。ただ、

1830年代に藩札が急増している理由については現在のところ明らかではない。なお、土地売渡証文にみられる藩札の多くは、藩札1匁＝正錢64文である。

同じ1830年代には金の使用があらわれ、1860年代まで増加しつつ継続している。もう少し詳細にみると、錢匁遣いは1780年代から1860年代までみられるが、1840年代以後は減少している。1830年代にあらわれた藩札は1840年代から1850年代にかけて最も多くなり、1860年代には減少している。そして、1830年代にあらわれた金の使用は1860年代に最も多くなっている。すなわち、1830年代から1860年代は錢匁、藩札、金が共に多く使われているが、その比重は錢匁遣い → 藩札 → 金 と変化しているのである。金の使用が1830年代にあらわれるという現象は他の地域と共通した現象である。

お わ り に

本稿では、東北地方、北陸地方、山陰地方、四国地方、九州地方の各地における貨幣使用の変化についてみてきた。その結果、各地に共通しているのは、いずれも1820年代までは金の使用がみられなかったが、ほぼ1820年代から1850年代にかけて金の使用があらわれ、その後、継続しているということである。これらをまとめたものが表9である。この表によれば、八戸藩では1830年代から、佐渡国では1850年代から、金沢藩輪島地域では1820年代から、同じく金沢藩珠洲地域では1830年代から、伯耆国および隠岐国ではいずれも1830年代から、土佐国では1840年代から、豊後国では1830年代から金の使用がみられるのである。これら金の使用の登場は文政天保期における金銀の改鑄の影響と思われる。表10は江戸時代における幕府による金の発行高を示したものである。慶長期は約1500万両、元禄・宝永期は約2500万両が発行された。正徳期は品位を上げて改鑄したので、約850万両と減少している。そして、幕府は文政2（1819）年から天保8（1837）年にかけて、繰り返し金・銀の品位を下げて改鑄をおこなった。その結果、大量の金銀貨が発行されたのである。文政期と天保期を合わせると、約4000万両が発行され、それまでと比べると大きく増加している。さらに、安政期と

表9 各地の金の使用

八戸藩	1830年代
佐渡国	1850年代
金沢藩輪島地域	1820年代
金沢藩珠洲地域	1830年代
伯耆国	1830年代
隠岐国	1830年代
土佐国	1840年代
豊後国	1830年代

表10 金の発行高 (両)

慶長	14,727,055
元禄・宝永	25,451,720
正徳	8,493,500
元文	17,435,711
文政	18,982,635
天保	21,176,425
安政	3,902,600
万延	55,606,845

〔史料〕 今井堯，児玉幸多（1983）『日本史総覧』
4 近世1 新人物往来社

万延期を合わせると約5900万両となり，文政期以後，大量の金が発行されているのである。全国的な規模で金が普及していること，1820年代以後に金の使用がみられることなど，規模の面でも時期的な面でも，文政天保期の改鑄による金銀の大量発行が地方に金銀の普及を促したと考えるのが妥当であろうと思われるのである。なお，幕府は18世紀後半に計数銀貨を発行し，その後，発行量を増加しているが，土地売渡証文にはほとんどみられない。計数銀貨は秤量銀貨を回収してその銀を使って改鑄している。したがって，秤量銀貨の発行量は減少し，それに変わって計数銀貨が発行され使用されるようになっていく。すなわち，秤量銀貨と計数銀貨が入れ替わる形になっているため，計数銀貨が地方にまで十分普及しなかったと思われるのである。また，元禄・宝永改鑄や元文改鑄のはっきりとした影響をみることができなかった。もし，これらの改鑄が貨幣の普及に何らかの影響があったとすれば，この問題については今後の課題としたい。

注

- 1) 浦長瀬 隆（2013）「江戸時代における貨幣の普及と改鑄」『国民経済雑誌』第207巻第1号
- 2) 注1と同じ
- 3) 山本家文書5点（『八戸市史収集文書目録 第1集』）及川家文書7点（『八戸市史収集文書目録 第3集』）野田家文書8点（『八戸市史収集文書目録 第4集』）広尾家（伊保内）文書18点（『八戸市史収集文書目録 第5集』）岡重文書17点（『八戸市史収集文書目録 第7集』）野田代官所関係文書23点（『八戸市史収集文書目録 第8集』）浦山家文書4点（『八戸市史収集文書目録 第10集』）
- 4) 上梶家文書1点 円藤家文書3点（『輪島市史 資料編 第1巻』）福岡周雄家文書2点 亀井隆甫家文書2点 新谷九郎家文書2点 西院内町区有文書3点 二俣町区有文書2点 堀町区有文書1点 光浦町区有文書1点 久手川町区有文書2点（『輪島市史 資料編 第2巻』）住吉文庫文書1点 久保喜兵衛家文書1点 高森辰巳家文書1点 紙高明家文書4点 高森昶光家文書4点 大刀祢嘉作家文書6点

(『輪島市史 資料編 第4巻』)

- 5) 木下一郎家文書11点大口利雄家文書2点木下見作家文書1点道下四郎右衛門家文書8点桜井誠一家文書2点三崎修栄家文書22点友貞幸治家文書4点吉森高弘家文書5点刀祢正彦家文書1点伊予太郎家文書2点木下善治家文書1点正福寺文書2点円堂博文家文書1点高橋義雄家文書3点橋元昌夫家文書2点館省吾氏所蔵文書6点乙谷太七家文書1点利長忠治家文書3点橋詰久子家文書1点(『珠洲市史 第3巻』) 三崎修栄家文書1点伊予太郎家文書8点和島俊二家文書1点友貞幸治家文書3点竹端守一家文書1点刀祢正彦家文書1点橋詰久子家文書1点(『珠洲市史 第4巻』)
- 6) 矢城正八郎氏所蔵文書2点細田格氏所蔵文書5点近藤孝四郎氏所蔵文書3点赤谷区有文書2点長尾寛氏所蔵文書2点山陰歴史館所蔵文書1点(『鳥取県史 第8巻近世資料』) 後藤朗知家文書4点鹿島恒勇家文書7点(『新修米子市史 第8巻資料編近世1』) 高田允克家文書3点井上普之家文書1点安田憲三家文書2点(『新修米子市史 第9巻資料編近世2』)
- 7) 浦長瀬 隆(2001)「近世九州地方における貨幣流通」『国民経済雑誌』第183巻第2号
- 8) 浦長瀬 隆(2010)「17・18世紀中津藩城下町における貨幣流通」『国民経済雑誌』第201巻第5号
- 9) 浦長瀬 隆(2012)「江戸時代における銭匁同士の換算」『国民経済雑誌』第205巻第2号
- 10) (1974)『諸家日記 3』
- 11) 浦長瀬 隆(2002)「近世長門国・周防国における貨幣流通」『国民経済雑誌』第186巻第5号
- 12) 岩橋 勝(1988)「近世中後期土佐における貨幣流通—いわゆる八錢勘定を中心にして—」『西地域史研究』第6輯
- 13) 福岡藩については注7と同じ。中津藩については注8と同じ。
- 14) 大分先哲史料館(2002)『大分県立先哲史料館所蔵史料目録 1 有永家文書(第2部)』